

当院における院内感染防止の取組

患者様やご家族の皆様、及び医療従事者を乾癬の危険から守るために、当院では感染防止対策に積極的に取り組んでいます。つきましては、感染防止対策上、皆様にはご協力をお願いすることがありますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

1. 院内感染防止対策の体制づくり

当院では、院内感染対策委員会を設置し、全職員で感染対策に取り組んでいます。

2. 院内感染防止対策活動

院内感染防止の指針及びマニュアルに基づき、職員の手洗い・手指消毒、場面に応じた防護対策(手袋、マスク、ガウン、ゴーグル、フェイスシールド、エプロン等)の使用等を実践し感染防止に努めています。また、適切な治療や感染対策が行われるよう、週1回の院内巡視を実践しております。

3. 職員教育

全職員に対して、年2回以上の研修会あるいは講習会を行っています。

4. 抗菌薬の適正使用のための方策

抗菌薬(抗生物質)の不適切な使用は、耐性菌を生み出し感染症治療を困難にするなどの問題が指摘されています。抗菌薬は細菌性の感染症に対してのみ効果があり、細菌以外の感染症には無効です。当院では最新のガイドラインに則り、医師の診察の結果、細菌性の扁桃炎や細菌性の肺炎など、細菌性の感染症であると医師が診断し、抗菌薬を使つての治療が必要であると判断した場合のみ、必要十分な抗菌薬、必要十分な量を処方しています。抗菌薬の適正使用にご理解とご協力をお願いします。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

6. 皆様へのご協力をお願い

感染防止の対策上、来院の皆様には手洗い、手指消毒、マスクの着用などをお願いしています。また、発熱や風邪の症状がある方には事前に電話でのご相談をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。

7. 情報開示

本取扱い事項は院内に掲示し、患者様及びご家族の皆様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

8. 院内感染対策推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改定を行います。